

令和2年度

防府市国民保護協議会

令和3年3月

書面会議

会議次第

1 議事

- (1) 防府市国民保護計画の修正について . . . 2

2 報告

- (1) Jアラート情報伝達訓練の実施について . . . 3

- (2) 弾道ミサイル落下時の行動についての周知 . . . 4

○配付資料

- ・ 令和2年度防府市国民保護協議会（委員名簿ほか）
（別添1）防府市国民保護計画【本編】新旧対照表（案）
（別添2）防府市国民保護計画【本編】（案）

防府市国民保護協議会《委員名簿》

会長 防府市長 池田 豊

令和2年9月25日現在

役職	法第40条	区分	機関名及び役職名	氏名
委 員	第4項 1号	指定地方 行政機関	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 所長	松本 幸司
			徳山海上保安部 部長	内海 雅雄
	第4項 2号	自衛隊	陸上自衛隊 第17普通科連隊 連隊長	杵淵 賢一
			航空自衛隊 第12飛行教育団 司令	樋口 達巳
	第4項 3号	県職員	山口県防府土木建築事務所 所長	片山 克浩
			山口県山口健康福祉センター 所長	西田 秀樹
			山口県防府警察署 署長	錨 敏之
			山口県山口県民局 局長	田平 隆
	第4項 4号	副市長	防府市副市長	森重 豊
	第4項 5号	教育長 消防長	防府市教育長	江山 稔
			防府市消防長	田中 洋
	第4項 6号	市職員	防府市防災危機管理監	石丸 泰三
	第4項 7号	指定公共 機関及び 指定地方 公共機関	西日本旅客鉄道株式会社 防府駅 駅長	池永 一民
			西日本電信電話株式会社 山口支店 支店長	中川 健一
中国電力ネットワーク株式会社 山口ネットワークセンター 所長			尾崎 栄作	
日本通運株式会社 防府支店 課長			河江 崇仁	
防長交通株式会社 防府営業所 所長			福富 武志	
山口合同ガス株式会社 防府支店 支店長			谷野 聡	
西日本高速道路株式会社 中国支社 周南高速道路事務所 所長			佐古 比呂規	
第4項 8号	有識者	一般社団法人 防府医師会 副会長	木村 正統	
		防府市消防団長	清水 基治	
		株式会社ぶらざFM 代表取締役社長	田村 剛司	
		公益社団法人 山口県看護協会 防府支部 支部長	石田 美江	
		防府市自治会連合会 会長	田中 敏靖	
		防府市社会福祉協議会 会長	柴田 學樹	
		特定非営利活動法人 市民活動さぼーとねっと 防府市市民活動支援センター センター長	京井 和子	

委員26名

〔議事〕（１）防府市国民保護計画の修正について

（資料：別添１、別添２）

１ 趣旨

国民保護計画は、武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、国の方針に基づき、市が、国・県・他の市町村及び関係機関等と連携・協力して、警報の伝達、住民の避難や救援等を的確に行い、市民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小にすることを目的としており、本市においては平成 19 年 3 月に策定しております。

この度、国の基本方針や山口県国民保護計画の修正を踏まえ必要な部分の変更を行います。

２ 主な修正内容

（１）上位計画等の改定に伴う修正

◆国の基本方針、県国民保護計画の改定に伴うもの

- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達及び弾道ミサイル落下時の行動等に関する記述の追加等

（２）その他の修正

- ◆組織改編に伴う修正
- ◆所要の修正

〔報告〕(1) Jアラート情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(※1) (Jアラート)により国から送られてくる緊急情報を確実に皆様へお伝えするため、防災行政無線等を用いた情報伝達試験を毎年行っております。

(※1) 全国瞬時警報システムとは・・・地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

1 実施日時 (令和 2年度 : 年 4回)

- 〔1回目〕 令和 2年 5月20日 (水) 11時00分
- 〔2回目〕 令和 2年 8月 5日 (水) 11時00分
- 〔3回目〕 令和 2年10月 7日 (水) 11時00分
- 〔4回目〕 令和 3年 2月17日 (水) 11時00分



2 実施内容

- ・国からJアラートの試験情報を受信し、防災行政無線の屋外スピーカー(市内 60 か所)、戸別受信機及び防災ラジオから放送
- ・防府市防災メールにおいてもテストメールを配信

試 験 内 容
(放送内容) <ul style="list-style-type: none">○上り 4音チャイム●「これはJアラートのテストです。」 (3回繰り返し)○「こちらは、防災防府市です。」○下り 4音チャイム

(※) この試験は、全国の自治体で一斉に実施されました。

〔報告〕（２）弾道ミサイル落下時の行動についての周知

弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に、とるべき行動について市民の皆様へお知らせしています。

<防府市ホームページより>

弾道ミサイル発射直後の情報伝達

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。

ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、政府は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

メッセージが流れた直後にとるべき行動

【屋外にいる場合】

近くの建物（できればコンクリート造り等頑丈な建物）の中または地下に避難して下さい。

近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

【屋内にいる場合】

できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

次の、資料を参考にしてください。

[弾道ミサイル落下時の行動について](#)

[弾道ミサイル落下時の行動に関するQ&A](#)

[北朝鮮から発射された弾道ミサイル](#)

詳細は、[内閣官房国民保護](#)

[「弾道ミサイル落下時に身を](#)

このページに関

防災危機管理課 代
747-8501 防府市
Tel : 0835-25-2115



弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために

事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryu/hogo_manual.html



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



Jアラート（例） 直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外にいる場合 近くの建物の中か地下に避難。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになければ、それ以外の建物でも構いません。

建物が不在の場合 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。



近くにミサイル落下！

●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

(内閣官房国民保護ポータルサイトより)